

部会の設置及び付託事項について

名寄市部活動改革推進協議会設置要綱第 6 条に基づき、部会について次のとおり設置し、付託する。

また、同要綱第 7 条に基づき、部会に付託した事案に関する部会の決定を協議会の決定とする。

名寄市部活動改革推進協議会 部会

【運動部会】

(委 員)

清水 幸子	名寄市立大学
桑内 俊則	名寄市立小中学校長会（中学校長）
松浦 修司	名寄市立小中学校長会（中学校長）
小笠原志朗	名寄市 P T A 連合会（保護者代表）
金澤 秀和	名寄市 P T A 連合会（保護者代表）
松澤 大介	名寄市総合政策部スポーツ合宿推進課
大沼 広明	一般財団法人 N スポーツコミッションなよろ
筒井 正敏	一般財団法人 N スポーツコミッションなよろ

(付託事項) 運動部活動の部活動改革に関する事項

【文化芸術部会】

(委 員)

堀川 真	名寄市立大学
石本 義行	名寄市立小中学校長会（中学校長）
西岡 裕英	名寄市立小中学校長会（中学校長）
梅野 圭介	名寄市 P T A 連合会（保護者代表）
富田耕一郎	名寄市 P T A 連合会（保護者代表）
堺 卓也	名寄市教育委員会社会教育課
内田 明美	高志書道会
菅 歩	Sax アンサンブル fun-fan
高橋 祐美	切り絵サークルカトレア
林 雅裕	名寄市地域学校協働本部

(付託事項) 文化芸術部活動の部活動改革に関する事項